

文化財めぐり

東長崎地区 東望山砲台跡
その他をめぐる

発行日 平成18年11月5日
発行所 長崎市魚の町5-1
長崎市教育委員会
生涯学習部文化財課
Tel 829-1193



国指定史跡 曲崎古墳群（通路）

日時 平成18年11月5日（日）10:00~12:00
コース 中央卸売市場~東望山砲台跡~番所橋~矢上八幡神社の大クス~
恵比須様~矢上神社
主催 長崎市教育委員会
講師 文化財サポーター 東長崎地区

とうぼう はまあと 東望の浜跡

遠浅のこの砂浜は、大正時代の初期から長崎近郊の海水浴場として賑わいました。時代と共に海水の汚染や砂の流出のため、昭和40年(1965)に廃止されました。その後、埋め立て造成され、長崎市中心卸売市場等に利用されています。

この市場は、尾上町での取扱量の増加等ともない、昭和50年(1975)に移転し、ここで業務を開始しました。

とうぼうやまほうだいあと 東望山砲台跡 (市指定史跡)

文化元年(1804)ロシア船が来航、文化5年(1808)のフェートン号事件により、幕府は沿岸警備の強化を諸藩に命じました。諫早家は、文久3年(1863)領内の東側の東望・牧島・かき道の三箇所砲台を築き、慶応2年(1866)に完成しました。この砲台跡には、直径3.6mの円形台座があり、大変珍しい形状をしています。試射は1回実施されたそうです。

明治2年(1869)に廃止となり、同8年には取り除かれました。大砲は島原の人に払い下げられ、鍋・釜に^{いっぶ}鑄潰されたといわれています。

(昭和48年3月10日指定)

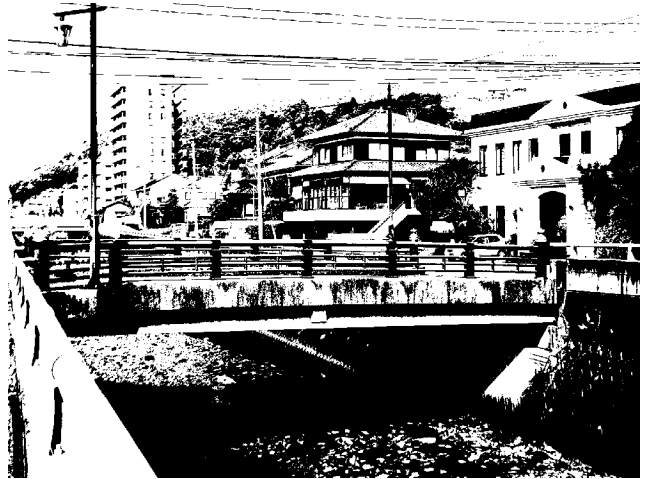


東望山砲台跡

ばんしょぼし 番所橋 (矢上番所脇の橋)

矢上番所は、長崎街道の要所で平屋瓦葺きの建物と門があり、弓矢・槍・鉄砲等を置くなど、役人が往来者の警備や取り締まりを行なっていました。

その脇にある番所橋は天保9年(1838)に佐賀藩により架設されました。慶応3年(1867)の洪水により流失しましたが、この石材を使って明治初期に再架設、そして大正12年(1923)に鉄筋コンクリートで架設され、現在の橋は、昭和61年(1986)10月の架設で由緒ある如く、擬宝珠の親柱になっています。



番所橋

いさはやりょうやくやしきあと 諫早領役屋敷跡

役屋敷は、佐賀藩主・諫早領主・肥後藩主との報告・連絡・紛争・願書の処理等が多かったため、3名で執務していました。屋敷の裏には、武道場・稽古場等があったといわれています。明治5年(1872)に民間に払い下げられ、一部は改修しています。特に石垣は^{きつこうづ}亀甲積みをくずした積み方で、石工の技術が見られます。



諫早領役屋敷跡

やがみはちまんじんじゃ

矢上八幡神社の大クス (市指定天然記念物)

矢上八幡神社は元祇園社のあった所で、また、滝の観音(黄檗宗、霊源院)住職の隠居地でもあり、仏庵がありました。それでここでは、たびたび放生会ほうじょうえが行なわれました。明治維新になると神仏分離令がでたため、南方の大冥庵の八幡大菩薩をここに移して、八幡神社となりました。

大クスは、矢上八幡神社の境内、石段の上にある2本です。南側は胸高幹囲 5.3m、北側は胸高幹囲 10.15m と県下有数の巨木です。

(昭和44年6月15日指定)



矢上八幡神社の大クス

えびすさま 恵比須様

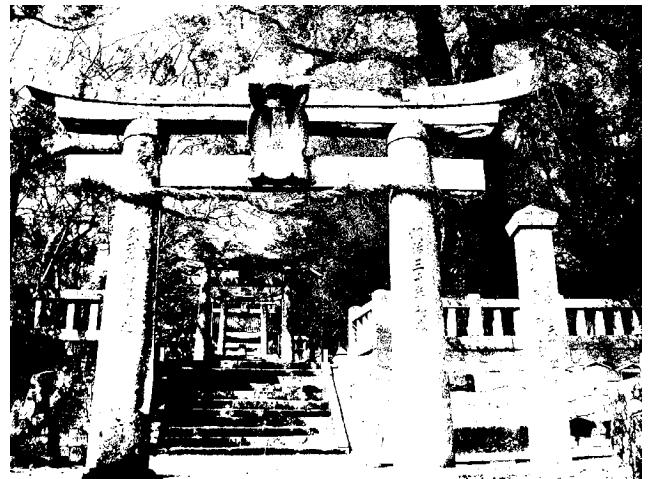
この矢上町には、江戸時代佐賀藩諫早領の下級武士が居住しており、生活の知恵として恵比須講えびすこうが盛んでした。現在の恵比須様は六体が残されています。(城下・田代・千綿・井出・林田・神社)

矢上神社

弘安4年(1281)、矢上村の平原という所で夜毎に不思議な光があり、土地の人が見に行ってみると一振の宝剣がありました。この剣は、神様が外敵を追い払うために用いられた天国の剣に違いないと考え「箭やの神」として祀りました。「箭」を「矢」、「神」を「上」としたのが地名の由来です。

その後、大王社・大王権現となり、明治5年(1872)正式に矢上神社と称されました。

神社の天井絵(180枚)は、幕末の頃からの書画が見られます。



矢上神社



矢上神社境内の馬頭観音

東長崎地区の指定文化財・登録文化財

このほか、東長崎には次のような指定文化財・登録文化財があります。

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------------|
| ・ 国指定重要文化財 | 旧本田家住宅 | (昭和 44 年 6 月 20 日指定) |
| ・ 国指定史跡 | 曲崎古墳群 | (昭和 53 年 12 月 21 日指定) |
| ・ 県指定有形文化財 | 芒塚句碑 (三基) | (平成 13 年 2 月 26 日指定) |
| ・ 県指定無形民俗文化財 | 長崎くんち奉納音曲 | (昭和 40 年 5 月 31 日指定) |
| ・ 県指定無形民俗文化財 | 間の瀬狂言 | (昭和 43 年 4 月 23 日指定) |
| ・ 県指定史跡 | 現川焼陶窯跡 | (昭和 38 年 5 月 8 日指定) |
| ・ 県指定名勝 | 滝の観音 | (昭和 39 年 10 月 16 日指定) |
| ・ 市指定有形民俗文化財 | 現川焼関係瀬古の石祠石仏 | (昭和 52 年 7 月 20 日指定) |
| ・ 市指定有形民俗文化財 | 戸石の六地藏塔 | (昭和 52 年 7 月 20 日指定) |
| ・ 市指定無形民俗文化財 | 中尾獅子浮立と唐子踊 | (昭和 43 年 11 月 20 日指定) |
| ・ 市指定無形民俗文化財 | 長崎しゃぎり | (昭和 55 年 9 月 10 日指定) |
| ・ 市指定天然記念物 | 網場天満神社の社叢 | (昭和 53 年 3 月 20 日指定) |
| ・ 登録有形文化財 | 日見トンネル | (平成 14 年 2 月 14 日登録) |

MEMO